

第 23 期漁調委だより （第 4 回）



令和 7 年 9 月 日
京都海区漁業調整委員会

《京都海区漁業調整委員会の開催結果》

1 開催期日

令和 7 年 9 月 8 日（月） 14：00～15：20

2 開催場所

宮津市字小田宿野 1029-3 京都府水産事務所 3 階研修室

3 審議事項

(1) 京都府資源管理方針の変更について（諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、沿岸くろまぐろ漁業の操業海域の変更を受けて、京都府資源管理方針の記載を一部変更するものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

特定水産資源（くろまぐろ）に関する令和 7 管理年度における知事管理漁獲可能量について（諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、京都府資源管理方針の変更に伴い、特定水産資源（くろまぐろ）の知事管理区分を一部変更するものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

新しい知事管理区分は次頁のとおりです。

特定水産資源	知事管理区分（旧）	知事管理区分（新）	知事管理 漁獲可能量
くろまぐろ （小型魚）	京都府定置漁業	京都府定置漁業	61.1t
	京都府漁船漁業等（石川県 禄剛崎灯台以西）	京都府漁船漁業等（ <u>日本海</u> ）	1.0t
	京都府漁船漁業等（石川県 禄剛崎灯台以東）	京都府漁船漁業等（ <u>その他海 域</u> ）	0.0t
	留保	留保	1.1t
くろまぐろ （大型魚）	京都府定置漁業	京都府定置漁業	42.0t
	京都府漁船漁業等（石川県 禄剛崎灯台以西）	京都府漁船漁業等（ <u>日本海</u> ）	3.5t
	京都府漁船漁業等（石川県 禄剛崎灯台以東）	京都府漁船漁業等（ <u>その他海 域</u> ）	4.0
	留保	留保	1.1t

(2) 固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）の制限措置等について（諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）の制限措置等について定めるものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

制限措置等の内容は以下のとおりです。

申請すべき期間：令和7年11月1日～11月30日

許可の有効期限：令和8年1月1日～令和12年12月31日

漁業種類	固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）
許可又は起業の認可を すべき漁業者等の数	8名
操業区域	京都府京丹後市網野町及び久美浜町の沖合海面
漁業時期	周年
漁業を営む者の資格	京都府京丹後市網野町網野、浅茂川、小浜、高橋、下岡、磯、塩江、浜詰及び久美浜町に住所を有する者

4 その他

- (1) 京都府から、令和6年漁期「資源管理の状況等の報告」について報告。
- (2) 事務局から、大中型巻き網漁船の舞鶴湖漁港への入庫状況について、及び令和7年度全国海区漁業調整委員会連合会要望活動結果について報告。

5 お知らせ

次回委員会は、令和7年11月下旬～12月上旬に開催予定

京都海区漁業調整委員会事務局（京都府水産事務所内）
〒626-0052
京都府宮津市字小田宿野 1029-3
TEL 0772-22-4438 FAX 0772-22-3289
メール kaiku-chousei@pref.kyoto.lg.jp

